

(令和7年6月10日 午前9時00分 開始)

○議員（徳弘 美津子議員） おはようございます。

通告書に基づきまして、まず、ふるさと納税について質問いたします。

川南町のふるさと納税は、令和5年度、54億円を超える寄附をいただき、全国の自治体1,700以上の全国で29位という大変高い実績となりました。これは、担当課の職員の皆様のたゆまぬ努力と、地元生産者の方々との信頼関係の賜物であり、町の大切な財源確保に大きく貢献しています。

しかし、その一方で、町民の方からは、そんなに寄附されていたのと驚かれる声も多く聞かれます。6月発行の議会広報では、ふるさと納税によって積み立てられた基金をグラフで紹介し、それがどのように町の事業に使われているのかをお伝えしましたが、まだまだ多くの方に認識されていないと感じます。私は、ふるさと納税について、もっと町民の皆様を知っていただきたい。そして、この制度を町の未来につながる形で持続可能なものにしていきたいと考えています。そのためには、制度の変更にも柔軟に対応しながら、返礼品の内容や使い道の幅を広げていくことが重要です。

まず、質問1ですが、制度改正に向けた町の方針についてお伺いいたします。ふるさと納税制度は、これまでも地場製品の基準が厳しくなったり、経費率の見直しがあったりと、何度も制度の変更が行われてきました。今後もさらなる見直しが想定されます。これまで本町では、そうした制度改正に対してどのように議論を重ね、どんな対応をしてこられたのか。そして、これから制度改正が行われた場合に備えて、町としての基本的な方針や準備についてお聞かせください。

以下の質問については質問席から行います。よろしくお願いいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

今、川南町のふるさと納税、非常に素晴らしい成績を残していると思います。ただ、一番気をつけなくてはいけないのは、川南町の生産のキャパがあるのです。このキャパを超えるような、過度なというところには、しっかりと慎むべきだと思っています。まず第一に、総務省が示されますルールにのっとり、しっかりとそれを遵守し、また、出品者、事業者の方々にもよく御理解していただく、これが一番大切なことだと思っています。

先月、出品者の方からお話を伺いました。トラブルがあったと。自分のところで発送したものに不備があって、そういったクレームというか話があったと。でも、その方はすぐ当事者の方に連絡を取り、返金か、もしくはもう一度品物を送るか、確認を取って、2日以内に対処したと。これが本来、川南町のふるさと納税のあるべき姿だと思います。いろんな形でトラブルがあって、防がないといけないのですが、もし万が一、事が起きたとき

には速やかに対処する。これは担当課、会計課も、しっかりと出品事業者に対してコンタクトを取りながら、そしてルール改正等については、しっかりと説明をし、遵守していただく。このことを取り組んでいます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

確かに納税額が増えるということは返礼品が増える。聞きますと、返礼品の1位、2位が精肉、お肉類と聞いたんです。ということは、生産に限りがあるということで、そこ辺りは伸ばすだけではなかなか難しいのではないかなと思っております。

一つ伺います。ふるさと納税の順位という中で、生産者が如実に感じられる、例えば、自分で直送で生産から販売まで行っているところは、自分がどれだけのものって分かりますけれども、実際に工場出荷、町内でいえばチキンフーズ、児湯食鳥さん、ミヤチクさんもあるかと思うんですけれど、そこ辺りの関係の、その先の生産者の方というのは、どれくらい如実に、ふるさと納税が増えたことで、自分たちの生産の中で貢献しているというのが感じられているのでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

生産者の方々がどれだけ自分のことを感じられているかということに関しては、先ほど言いました、いろんな方々にお会いすることができて、しっかりと自分の作ったものをお客様に届ける、納税者に届けるということが、普通であれば作ったものを流通に乗せるんです。流通に出して、また流通を経て小売に渡るといっていますが、直接、納税者の方から反応をいただくというのが一番好ましい、うれしいというような表現をいただきました。具体的な数字がというのは、あれですけど、もしそれが必要であるということであれば、また後ほどお示ししたいと思います。

一番大事なものは、川南町でできた、生産した品物が直接お客様に届くという、この仕組みは、ほかにはない。一番は流通をどう経てエンドユーザーに届くかというのが一番大きなことなのかなと思いますけれども、これは自分が生産したものがそのままストレートにお客様に伝えられ、届くということが非常に好ましい姿だと思っていますので、ぜひ一次産業を含め、しっかりと事業者の拡大、まだ取り組んでいない方々にも啓発を行いながら事業を進めていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では、質問2のほうにつながっていきます。先ほど町長が言われましたように、キャパの限度があるということで、私は欲張りです。さらに川南を知っていただいて、さらにふるさと納税を広げていくためにということで、今回質問の中で、物から事へと、体験型返礼品という導入について提案をさせていただきます。

全国でも見てみますと、なかなか体験型というのは少ないのですけれども、川南は特に

観光地というのがないんです。ただ、サーファーをする方たちにはとても魅力的な町だと聞いております。川南に来ていただくということで、現在のふるさと納税では特産品などの物を中心という返礼品が多いですが、これからは体験型と割引とか、事の返礼品を取り入れていってほしいなと思っております。例えば、川南を訪れて参加できる畜産体験や農業体験、地元のイベントに参加できるような仕組み、そういった返礼品があれば、居住者とのつながりが生まれ、観光や関係人口の増加、さらにはその先に移住定住のきっかけにもつながるのではないかと思います。私はふるさと納税を通じて川南を知っていただき、地域とつながる仕組みづくりについて考えておりますが、町長の考えをお聞かせください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

確かに、今現在、ふるさと納税は物という形で取り組んでいます。これからまた新しい次のステップということに関しては、体験型というのも考えていかなくちゃいけないかなと思っています。このことについては、関係各課と相談をしながら、しっかりと仕組みをつくり上げて、後に行動を起こしたいと思っています。やることによって、ミス等があれば大変なことになりますので、しっかりと協議を進めてやっていきたい。

それから、今、徳弘議員のほうから関係人口という言葉が出ました。今まで定住人口、それから交流人口、そして、その中間に関係人口と。これは、実際に行政として関係人口を進めている自治体もあります。ぜひ川南町のファンをつくる。ふるさと納税が一番その結果だと思うんですが、その中で、いろんな町外の方々が、川南町のいろんな事業、イベントに参加できるような取組を考えていかなくちゃいけないのかなとも思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私、ちょっとある方から助言をいただいて、これはどうだと言われたので、私の周りの人にみんなに言っているんです。ちょっと一つだけ。自治体誘致で、フォレストアドベンチャーというのがあるんです。フォレストアドベンチャーというのが全国にあって、それを自治体で誘致しているところがあるんです。四国でいえば徳島県の三好市とか。この前も議会のうちの委員会で調べてもらったんですが、それを一つの来ていただく道具にするというのがあるんです。とてもこのフォレストアドベンチャーは特色があって、まだ宮崎県内にはないんです。私、この前、青鹿のほうのキャンプ場に行ったときに、とてもというのがどれぐらいを言われるのか分かりませんが、利用者がとても多いと聞きました。まだアウトドアということが、ものすごく若い人の中ではあります。そこにフォレストアドベンチャーが適切かどうか分かりませんが、川南は自然はいっぱいです。だからそういうものを活用した取組というものを行政主体でやって、観光地がなければつくるといふことの捉え方。例えば、午前中はサーフィンして、昼はバーベキューコースをして、午後からはそっちで遊ぶとか、1日遊べるようなコースというものも、ある意味ありかなと思っていますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

体験型というのは、1回、本町に来ていただいた方にとっては、すごくインパクトのある、イメージの強い事業だと考えています。川南町も本当に観光がないという中では、農業、漁業、それももしかすれば観光につながるのではないかなと。それと、青鹿のキャンプ場、それから県の遊学の森があります。遊学の森に関しては、県がいろんな方々にPRをして、参加者を募って毎月開催されています。そういったことも含めて、体験型というのは貴重な事業だと考えておりますので、ぜひ取り組んでまいりたい。

ただ、先ほど言いました、しっかりとバックが、ベースが出来上がらないと、なかなか来ていただいた方々に不便、満足を与えられないということになれば、結果的にはマイナスということになるかもしれません。しっかりと担当課と協議して進めていきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

次に移ります。質問3については割愛させていただきます。後のほうでまた。町民による魅力発信の取組ということなのですが、先ほど言ったように、町民の方がよく分からない。ふるさと納税を町民が実感することの大切さについて触れます。町民の皆様は、お分かりのように自分の町には寄附はできません。ですから、制度の成果を感じにくく、よく分からないという声もあります。逆に言えば、いいところがあれば、そっちにぽちっと寄附をされることもあるんですけれども。でも実際にふるさと納税の恩恵を受けているのは町民の皆様であります。だからこそ、町民自身が川南の魅力を語り、町外の知人や家族にふるさと納税してみたと広めていただくことが、新たな寄附の呼び水になるのではないのでしょうか。

そこでお伺いします。アンバサダー制度やSNSでの紹介キャンペーンなど、町民のネットワークを活用したPR施策について、これまで取組があったかどうか、今後の方針を教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

アンバサダー、SNS、今までふるさと納税であったのかということに関しては、なかったと思っています。逆に、川南町のファンをつくるということであれば、先ほどお伝えしました関係人口、これについては、やはり一番大切な人と人とのつながりだと考えています。ぜひそういった形で、川南町の魅力を町民の方々が発信していただき、それを受けた方々が川南町のことを理解をしていただいて、川南町に来ていただく、また体験する、そういった仕組みは必要だと考えています。

今、ふるさと納税については、ポータルサイトで、14のサイトで川南町のふるさと納税の商品をアップしています。—[発言取消]—ここには町担当課もしっかりと対応し、魅力ある川南町産の品物を告知していると。ふるさと納税では、これがベストじゃないかなと。ただ、先ほど言った関係人口等については、町民の方々が発信していただく、これが

大事だと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員）　そうですね。今、全国で、違う意味で川南町のフレーズが上がってきて、大変苦慮しているところなんですけれども……。町民が継続的に関わられるような仕組みを考えていただきたい。例えば、ふるさと応援サポーター講座や、地元高校生・大学生を巻き込んだ情報発信プロジェクトとか、住民参加型の広報政策として展開していく考えはないでしょうか。広報を広聴に変えるぐらいの発想転換が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君）　徳弘議員の質問にお答えいたします。

どこの行政もそうなのかもしれませんが、川南町、町の情報を発信するということには、非常に力不足かなと思っています。今、徳弘議員がおっしゃった、各団体、グループ等を活用した情報発信というのは間違いなく必要だと考えておりますので、また、町独自のいろんなイベントであったり、また案内であったりというのは、ふるさと納税で購入していただいた方々に対しては、一応パンフレットをつくって案内をさせていただいています。今後は関係人口増加、確保のためにも、返礼品の中にそういった案内を入れて、川南町に関係を持っていただいて、川南町と交流を図り、何かイベントがあったときには参加していただくとか、いろんな提供できるものをしっかりと伝えていきたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員）　ありがとうございます。

ぜひ、この制度を通して、川南の魅力を町内の方に伝えて、まず、ふるさと納税が入り口として、川南に訪れてもらう。人が訪れ、関わり、そしてやがて住んでいただく。理想かもしれませんが、そんな未来につながる大切な投資だと私は考えています。制度の変更にも柔軟に対応していったって、これからも財政確保と町の未来を見据えた主体的で戦略的な取組をどうか進めていただくことを期待しております。ふるさと納税についての質問を終わります。ありがとうございます。

次に、投票率向上に向けての質問をいたします。投票しやすいまちづくりに向けた環境整備の提案についてをいたします。本町においては、3月の町議会議員選挙の投票率が63.48%、期日前投票の投票率は25.4%となっております。多くの方が投票機会を活用されている一方で、依然として約3割以上の町民が棄権をしています。

川南町は令和5年の町長選挙から1年4カ月で次の町長選挙になりました。そしてリコール署名。1月20日からの20日にわたる住民投票による議会解散選挙。そして2月25日告示の町議会選挙となり、住民の投票意識は嫌でも感じるところとなりました。1票の重さを、ここにおられる議員さんは重く感じていることと思います。今回、僅差で当落があったわけです。悔しい思いをしている方もいらっしゃると思います。安堵している議員さんもいらっしゃると思います。私も1期目のときは、本当に10票差もないところで一番最下位で通って、

今があります。本当に1票の重さを感じております。私もこの4年間、議会生活を精いっぱい務めさせていただきたいと思いますので、まず本題に入ります。

高齢者や交通弱者、また新たに選挙権を持つことになる若者層にとっては、投票に至るまでは様々なハードルが存在しております。これらの課題に対する取組は、投票率向上に直結するものであると考えます。そこで今回は、誰もが無理なく投票できる仕組みの整備という視点から、以下の点について町の見解と今後の方向性を伺います。

質問1についてです。期日前投票の設置場所の利便性についてですが、現在、本町の期日前投票所は、役場敷地内の総合福祉センターに設置されておりますが、利用者の属性や時間帯の偏りなどの把握はされているでしょうか。また、交通手段に不自由な方の利便性確保という観点から、今後の設置場所の見直しやサポート体制の拡充についてどのようにお考えなのか、伺います。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） 徳弘議員の質問にお答えをいたします。

期日前投票につきましては、令和6年8月の町長選挙から総合福祉センターのにぎわいホールで行っております。役場の敷地内に位置し、問題はないというふうに認識をしております。詳細につきましては、書記長が答弁をいたします。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

期日前投票につきましては、今、委員長が申しましたとおり、総合福祉センターのにぎわいホールで行っております。役場の敷地内に位置し、町内をめぐる公共のバスやタクシーを利用することが可能であり、特に75歳以上の方向けにはタクシー利用助成も実施しております。建物の入り口は、車椅子などを使用する方が利用しやすいようにスロープがあります。また、手すり等、つかまるものは設置しておりませんが、介助が必要な方に対しては適切な対応ができるように心がけております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 令和6年の8月からということで、その前からと比べたときに、期日前投票率は高くなっているという感じがしますか。それは把握されていますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 申し訳ありません。期日前、令和6年以前と現在との比較は現在行っておりません。

○議員（徳弘 美津子議員） 私、今回は巡回型、移動式、期日前投票について、いろいろ自分なりに考えて質問させていただきます。質問2と質問3を合わせてさせていただきますが、近年、一部自治体においては、高齢者施設や高校、地域拠点に巡回型の期日前投票所を設ける取組が始まっています。もちろん、コミュニティバスを運行し、福祉センターでの期日前投票も考慮すべきと思いますが、移動式期日前投票、これは交通手段の確保だけでなく、その場で投票できる。これにより、物理的・心理的ハードルを下げ、バスに乗る時間を制約されずに済むという点で大きな効果を上げていると言われています。本町においても、まずは中山間地域や高齢化の進んだ地域、高齢者施設・事業所などをモデル

地区として試験的に導入し、効果や課題を検証することは現実的な一步になると考えております。これまでに移動式期日前投票所の導入について、町として検討されたことはありますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えいたします。

移動式の期日前投票所の導入につきましては、適切な人員配置と車両の手配など、様々な課題が存在します。また、導入により投票率向上の効果測定方法も検討が必要であり、慎重に考えております。本提案に対しましては、他の自治体の状況など調査を行って、総合的な評価を行うことで結論を出したいというふうに現在考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 具体的な検討状況、例えばどんなことを想定されているのですか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 具体的な方法はということですが、現在、具体的に考えれば、山間地域とかそういったところに車を移動ということになるんだと思いますけれども、そういった場合に問題となるのが通信環境、そういったものが問題になると思いますので、そういった点を課題を抽出しながら検討しなければいけないというふうに思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） そうですね、中山間区域があります。投票率をちょっと見てみますと、先日公開されたんですけれども、町長選でいえば、意外と中山間地域より一番低いところが、何と通浜の漁業協同組合が47%です。これは町長選挙です。その次は、私の校区であります国光原中学校が49%。山本地区とかは68%。中山間地域は意外と投票率が高い。人口の一番高いところの人たちがいるところが、中山間ということではなくて、それが必要ですが、例えば高齢者施設、川南にありますよね。そういうところに行くのも一つの手ではないかなと。そこに通信インフラは整備されると思うんですけれども、実際、宮崎市もイオンとか、あちらこちらの商業施設に投票所を設けておりますが、そういう考えもあってもいいのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） モデル地区での導入はということでの御質問だと思いますけれども、モデル地区に関しましては、他の地区との均衡を崩すおそれがあるので、そういった観点からいきますと、投票の平等性を確保するという意味では、導入にちょっと課題があるのではないかというふうに考えておりますので、今現在の全地域での投票所という取扱いをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 平等性もとても大事ですが、投票する機会を与えるということも、それは当然担保するべきかなと思っております。

質問4についてですけれども、若者の投票率向上に向けたということで、確かに若い世

代、若者というか若い世代が投票率がとても低いんです。もちろん、これは私たち議会や町が関心を持たされないということもあるんでしょうけど、2年前の選挙のときに、若い方が、自分が選挙に行かなかったからこうなったんですねということも言われて、かといって、今回、選挙で若い人が増えたかといっても、まあまあそんなに、20代、半分いかないうらいですけども。

私が今回考えました高校生の投票の機会の拡充についてですが、町議選挙だけで言います。本町の町議会選挙は、今回の解散により、4年に1回、3月に実施されることになります。高校3年生の多くが有権者となります。しかしながら、交通手段の制限性から、実際に投票に行くことが難しい生徒も多い現状があります。もちろん保護者が連れて行くことが前提であります。

そこで、これは提案なんですけれども、かなうか、かなわないか分かりませんが、高校などに巡回型の期日前投票所を一時的に設けることで、教育的意義も含めて最初の1票を後押しする環境整備を提案いたします。川南でいけば、町内に高校はありませんので、高鍋の鍋高と農業高校でしょうけれども。あとは、例えば駅、子どもたちが乗り降りする駅とか。このような取組について、選管の委員長はどのように見解がありますでしょうか。町長でもいいですけども。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 特定の高校を巡回しての実施はどうかということですけども、先ほどのモデル地区とちょっと重なるんですけども、やはり投票の平等性というのが選挙管理委員会としては重視しないといけないというふうに考えておりますので、その有権者が少ないか、ちょっと分からないんですけども、県内あちこちの高校に生徒が通っていますので、特定の高校にだけ行くということでは、やはり課題があるのではないかとこのように認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私は、ある意味、それは平等性も必要でしょうけど、主権者教育の中ではとても重要なことで、高校に選挙の投票が来たねといったら、ほかの子どもたちにも、とても感覚の中では、主権者教育の最たるものではないかなとは思っております。最初の1票を自分の町に投じるという、最初の1票が、とてもその子の将来について、選挙に対する関心が出てくるのではないかなと思っておりますが、町長、選ばれる町長として、様々な主権者教育の中で、このような取組というのは、予算とか環境整備、平等ではなくて、どのように考えていますか。選挙で選ばれるのは、私たち議員と町長しかいないんです。いかがでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

私も初めて、1回、町長選というのを経験いたしました。各市町村の投票率と比べて、川南町は非常に残念なことに低いと感じています。これは、逆に私たちが努力しなくてはいけないのかなと。選挙に対する啓発活動をしつかりと行って、選挙に参加してもらう。

選挙に参加するというのは責任でもありますし、そういったことでは啓発活動をしっかりと続けていきたい。一番若年層、18歳からということですが、そこに対してはなかなか厳しいものがあるかなと感じています。ただ、各学校でも、生徒会であったり、そういった中で選挙方式を取り入れて、自分たちが委ねる方を選ぶという、そういった取組もやっていらっしゃいます。こういった啓発活動が大切ではないかなと思っていますので、何としても、できれば70%以上の投票率を確保できるのが望ましいかなと思います。

以上です。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） ちょっとお答えしますけれども、若年層の投票率向上につきましては、我々選挙管理委員会としても深刻に考えております。その背景につきましては、政治に対する関心の低さ、町外・県外に居住している学生の投票率、そして情報収集がインターネット中心になっていること、そういった対応など、様々な問題が存在しております。

特に情報発信につきましては、さきの町議選において、候補者の情報が不十分であり、選挙管理委員会から情報発信を充実させていただきたいと、そういう要望もございました。しかし、選挙管理委員会といたしましては、候補者に対する情報発信について、選挙運動の公平性を保つ観点から、公職選挙法による制約がございます。選挙公報の発行及び候補者一覧の公表を行うことしかできないというのが現状であります。今後につきましては、立候補者予定の方々には、候補者説明会の機会を通して、ビラ、ポスター、個人演説会及び選挙広報を通して、より積極的に選挙人に対する情報発信を行っていただくようお願いをしたいというふうに思っております。

以上であります。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

私も不認識で、同僚議員から教えていただいたんですが、投票所自体の数が減っているということです。それがいつなのか分かりませんが、前の前の町長ぐらいから減ったのではないかなということ。それと併せて、選挙のポスター、掲示板、あれも減りました。私たちが最初の頃に比べたら随分減って、今回は62カ所でしたか。広報する方法として、逆行しているんです。選挙広報が発行できたのが2年前の選挙からで、私たちが自分の思いを載せて、新聞のチラシの中に入ったのが、投票の確か前日だったと思うんです。期日前投票が結構な数字にあるんです。3月2日の期日前投票は3,000人です。当日投票が4,553人、期日前投票が3,000人いるわけです。その広報紙が見れない状況があったんですけれども、私たちが選挙に出るときは締切りがあって、結構早い段階で締切りをさせられたんですが、なぜこの発行が告示日の翌日ぐらいにならなかったのか、伺います。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 選挙広報について、なぜ公示の翌日にならなかったかということですが、やはり様々な手続をしている上で、事務処理は適正に行ってはいるんですけれども、どうしても時間の都合上、また印刷の関係で、最短で現在

お示ししている期限になっているということになっております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それは逆に言えば、候補者からしたらとても許されるものではない。全力を尽くしてやっていただかないと、こちらも必死になって選挙運動をするわけです。たった5日間しかないんです。それが投票日の前の日という感じで配られて、大方、期日前が終わっているわけですので。これはぜひ、事務的手続なのか、候補者が書類を出すのが遅ければ、それは載せないという強い姿勢でやればいいわけですし、ぜひここは頑張って、私たち候補者は本当に必死にやっているんです。ぜひそこはお願いして、今後そういうことがないようにしていただきたい。投票所についてもですけども、例えば選挙ポスターの掲示板が減ったのは何か理由がありますか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 掲示板の数が減ったということと、投票所の数が減ったのではないかということですけども、いつから減ったというのは、この手元の資料ではないんですけども、現在、投票所のほうが14投票所あります。掲示板のほうも、数字ははっきり覚えていないんですけど、59カ所、全部でかなりの数は確保しているというふうに認識しております。今、川南町の人口規模と面積からすると、適正に配置されている投票所の数であるというふうに認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 人口規模、面積で適正、適正が何か分かりませんが、もともとあったものがなくなるということは相当な理由がある。例えば、本当に人が通らないという世界なのか。これは、ぜひ今の町長がもう1回精査して、ある考えでいえば、例えば看板を設置するのに経費がかかると。お金の問題であれば許されることではないと私は思います。この経費のことで、例えば設置する意味、後でも述べますけれども、いろんな立会人の制限であるとかっていうのがあれば、これは全力でやっていただいて、例えば、それで投票率が1%、2%伸びたとしても、それはそれで、そこによって構成が変わる点もあるんです。結局、川南が選挙に力を入れている町だよというのも、逆に、ある意味広報することで、選挙に今まで行かなかった人が行ってみようかということになるのではないかと。この投票率について、私、議員しか言えないのかなと思って、今回こういう質問をしていたんですけども、ぜひ町長、そのような考えの中で、経費ではなくて、効果ではなくて、そういう広報する、皆さんが見る機会を与えるという視点は、ぜひぶれずにやっていただきたいんですけども、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

投票所、それから掲示板等については、選挙委員会がしっかりと協議をした中で決定されたものと承知しています。ぜひ、何がということが具体的にあるということであれば、今の質問をもって選挙委員会もまた協議を進めていくことであろうと思います。いろんな方々に、選挙に出られた方々、そういったことを知らしめるというのは大事なことなのか

なと思っておりますが、このことに関しては、選挙委員会に判断を委ねたいと思っています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

その最後になります。私、今回質問をするときに、1回、12月に出そうとしたんですけども、鳥インフルで取り下げたときに、ちょっと担当課と話をしたときに、立会人についての確保がとても大変なんですということを言われたんです。選挙運営において立会人の確保が難しくなっているのは分かっていますが、今回、持続可能な選挙体制を維持するために、新たな仕組みの導入が必要と考えております。私、ちょっといろいろ調べてみたんですけども、立会人不足の中で色んなことをやっているところが、例えば川南は統一地方選挙から外れています。町長選挙も町議選挙も。隣町の自治体で連携をしながらやっているところもあるんです。だから立会人不足であれば、そこをお願いして、お互いでその人にちょっと来ていただくとか、あとはオンラインです。立会人がいなくても、オンラインでカメラで見る。それはもちろん期日前投票の移動のことなんですけど、期日前に移動できないと言ったときの理由がそれを言われたので、それもあるんですけども、立会人不足の原因というのはどのように考えていらっしゃるんですか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） 立会人不足の現状についてということでありまうけれども、ちょっとその前に、先ほどお答えした掲示板の数です。国政・県政のほうに97カ所になります。町政のほうに59カ所です。

立会人の関係ですけれども、投票立会人につきましては、現在、毎年5月に投票立会人の公募を行っており、現時点で18名が名簿登録されております。近隣自治体との連携については、投票立会人の登録要件として川南町の選挙人名簿に有効に登録されていることが求められますので、他の自治体の選挙人を投票立会人として派遣を依頼する形の連携は、法令上の問題を考慮すると適正ではないというふうに考えております。

また、オンライン立会い制度につきましては、長所としましては冷暖房のない投票所においては身体的負担が減ることが考えられますけれども、一方で、書類作成に際して自署が必要であることや、機材設置や投票所における通信環境の整備、先ほど言いましたけれども、そういった通信障害が起きた際の対応等の事務的負担の増加が想定されますので、現状ではちょっと厳しいのかなというふうに考えております。

立会人がなぜ不足しているかということですが、今回、5月に募集とかをかけておりますけれども、なかなか皆さん忙しいようですので、そこの辺りの、なぜというところは実際には分かっていない状況であります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 立会いの方に聞いたときに、当日の時間がとても長いと。朝の8時から夕方6時と、期日前は8時から8時でしたか。1人の人がずっとそこにい

ないといけないというのを聞いたんです。これを例えば半日に分けるとかいうのは、もちろん人的配置もそうでしょうけど、1日通しは無理だけど半日なら2日間出れるよというやり方もあっていいのかなと思うんですけど、そのような考え方はいかがでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（小嶋 哲也君） ただいまの御質問にお答えします。

1日、確かに8時半から8時まで、期日前の場合は長いんですけども、どうしてもその日に選挙録というものを作成しますので、その署名をする関係上、途中でまた人を変えらるとなると、立会人の指名をやり直さないといけないという手続が増えてきますので、そこを考えると、やはり1人の人をお願いするしかないというのが今の現状だというふうに考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 手続が大変。頑張りましょうよ。委員長、いかがですか。そういう手続であれば、やり方がもしあればというのを模索して行ってほしいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（宮本 和史君） 提案は真摯に受け止めたと思いますけれども、いずれにしても法律の関係でありますので、それをクリアする形で検討はしてみたいというふうに思います。

以上です。

（ 午前9時50分 終了 ）

※午後から総務課長の発言の訂正あり。